

第 33 回真庭市地域公共交通会議決議結果 (書面開催)

審議事項 (1) 令和 3 年度真庭市公共交通事業計画 (案) について	
回答項目	委員 (19 名)
・承認する (承認扱い含む)	19
・承認しない	0
計	19
意見 :	
1) 委員からの意見 特になし	
2) 専門員からの意見 特になし	

審議事項 (2) 真庭市地域内フィーダー系統確保維持計画 (案) について	
回答項目	委員 (19 名)
・承認する (承認扱い含む)	19
・承認しない	0
計	19
意見 :	
1) 委員からの意見 特になし	
2) 専門員からの意見 ・P7 のメンバー構成において、役職の訂正。 ・別添 1 表 5 における、法律の名称の変更。(「過疎地域自立促進特別措置法」→「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」)	

審議事項（3） 自家用有償旅客運送更新登録申請に伴う合意について

回答項目	委員（19名）
・承認する（承認扱い含む）	19
・承認しない	0
計	19

意見：

1) 委員からの意見
特になし

2) 専門員からの意見
特になし

審議事項（4） 津田コミュニティ交通運行内容の変更について

回答項目	委員（19名）
・承認する（承認扱い含む）	19
・承認しない	0
計	19

意見：

1) 委員からの意見

- ・住民の暮らしに重要な地域交通なので、住民の利便性に配慮し、充実した運行となることを期待します。
- ・地域共助運行に移行する際には、タクシー事業者への支援策案をセットで提示していただきたい。

地域共助方式による運行の区域がタクシー営業区域とバッティングすることは避けなければならない、タクシー事業者を活用しながら地域交通を守る知恵を出していただきたい。

2) 専門員からの意見
特になし

その他の意見（概要）

1) 委員からの意見

- ・運転手の接遇面において若干配慮が欲しいこともある様なので、丁寧な対応を心掛けてほしい。
- ・車両更新については慎重に議論すべきである。
（走行キロに係る、民間事業者と真庭市と認識の相違）
- ・車両故障についても認識の相違がある。
（バス事業者の場合：運転に注意し、大切に乘っている
委託事業者の場合：運転が荒い場合があるため、注意が必要）

2) 専門員からの意見

特になし